



[illegible]

懷國存臣節

以上で、~~理~~果~~理~~由の  
説明は  
終り

二、子リ本業に好する質疑を以

葉夏田石園健君

以上  
實  
疑  
々  
々  
リ  
ア  
ナ

あはかりいしありす。  
力号は原果とあり  
す人か、

謙二果ヤハナ  
に要謙あり

田原匡雄

二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

子ろ、蕭梁やいす丹号は原梁にあり下  
示す下。

福生町議会

虞用存匡陞君

日 程 为 六 十 六 号 福 生 子

冊の綴装の字に誤する条便の改訂する爲と兼題とした字す。

謙事侯長と云々謙樂の御前といたさす。

市

第二條 (子亦自旧) とある也 (子亦自旧)

15

香山集卷之六

謙  
田  
匡  
臣

朝  
流  
の  
左  
二  
路  
リ  
子  
に  
。  
上  
に  
。  
本  
案  
に  
了

提果現出の新聞を  
一見す可なり  
謝安堂主より下

白田直隄

一君一  
謙  
子  
方  
号  
福  
生  
の

一、船員の手帳に於ける各船の一冊を改正する各船は、  
つて子シテニ龍明海シあげ子下。一冊を改正する各船は、

リ子に下ニシテ  
カサシキハ  
カサシキハ

取負給子につき子どほ、八月十六日の人事院勸  
告、引き続て子ど十月十一日に補の人事委員会か  
ら取事と補兼合に勧告されありす。に家  
の務員は平均い%の増減勧告され、其の  
めりありす。補におき子どは平均七、四%の改訂  
をいす。現に補におき、去る十一月、補の行政  
課米さめりありせんか、市は存せられ、  
方かり下体する予定であるから、市は存せられ、  
うき改正するより、指導ありす。このため、  
の兼合に二提案あり、おげにあげていす。  
改正の件は、オナ一条、二は通勤手当で、  
道標の通賃の再費と支給するといひ規定をいす。  
オナ、子百は限度額をいす、その限  
度額を二平と百に引きあげると、それから八  
百を、三百五十四に引きあげ、二は現行  
の百と百の二分の一、八百と引き、  
る。



二平と百は最高で、二分の一の三百五十四まで  
は支給し、そのうち、二は、  
一級取でいす、別表二は、  
保ていす。三は、  
下、それから施行期日、  
二、  
オナ、  
オナ、  
く、  
るといす。  
それから、  
り、  
より、  
め、  
規定をいす。  
オナ、  
い%、

ゆゑ東京前表之下体との子子利便を便めたいと云く  
なりにはなりありするもの、二つより数段に下りありす  
下。

よろしく二階議を賜り下さる、二階下へいます  
なりお願ひいたし下さる説明といたし下さる。

議長(田村匡雄君)以上で提案理由の説明は終了し  
た。二つより本議に付する質疑を行はうとす。

(一) 質疑はしつと承るあり、  
議長(田村匡雄君)以上で質疑を終り下さる。

おのかりいたし下さる。議事録より十号は総務委  
員会に付託し、議案は議案を議案としていたし  
と申し下さる。二つに二階議ありとせんか、

(一) 議長はしつと承るあり、  
議長(田村匡雄君)以上で議案を終り下さる。

おのかりは総務委員会に付託する二つに決定いたし  
した。

ほお委員会のお報告は、本定例会の会期中  
にお願ひいたし下さる。

議長(田村匡雄君)二つで暫時休憩いたし下さる。  
早より一時二十分休憩

午後一時 一分の議

(二) 番 議案 欠之助君(市)

(一) 番 中里元一君(市)

(一) 番 中田君(市)

議長(田村匡雄君)休憩より引き続き議事を開き下さる。

日曜より七 議案より十号 福生は後任は各例の

一部を改正する各例を議題に供し下さる。議事録より

議長(田村匡雄君) 議案を終りした。本議に付する提

案理由の説明を求めます。 民生課長 森田 武君

民生課長 (不林田 武君) 議案第九十七号 福生は居住宅条

例の二項を改正する各例に付て説明を申しあげます。

提案理由に付て申し添えます。 一、居住宅法施行令

の二項を改正されるに付て申し添えます。 本各例を改正

し付て申し添えます。

最近勤労者の収入の増加の状況にかんがみまして

、居住宅の入居資格に付て収入基準を上げざる

ける必要があるために、二の付に付て申し添えます。

は、是は、まず入居基準を従前は二万四千三百

六十円未満の収入のある者が申込み資格者として、

今回二万四千三百円から四万五千円に収入基準があがら

るに付て、是れより超過基準を、例之に収入

超過が三万六千円以上の場合は、明渡料が業務の条

例に決められ、ありましたが、二の基準額を三万六

千円から四万五千円に上げたに付て、是れより

二のオニナニ条は付加使用料を、従前は四万五千円

かりから五万五千円に改め、是れに付する使用料に付て

いたしきなり、説明いたしました。

・課長 田村匡雄君 以上で提案理由の説明を終りました。

二のちり本業に好する賃金を上げます。

・課長 田村匡雄君 二十三番 世田博君

・二十三番 世田博君 五五番 四号中 二のちを二の四に

三の六に四の六に改めるとあります。

・今までの二の六、三の六以上の方の坪数はこの位

ほかの説明願ひたいと思います。

・課長 田村匡雄君 民生課長 本林田 武君

・民生課長 本林田 武君 和比も入居に判する予定です。

・いすゞ 入居後は総務課で管理をいたします。

・課長 田村匡雄君 総務課長 高水 武君

・総務課長 高水 武君 入居の所得の基準に下ろすは未

・総務課長 高水 武君 入居の所得の基準に下ろすは未

めるといふことは別にございせんか、五五番は先ほど民

生課長から説明がありましたように、今までの坪数は



の得点におき収入が二の六であつたが、二の四に  
すゝあかりする、四の六に下げるに切迫の基準とか勘  
算所得が増加した関係で、今までの二の六を越え  
、三の六に下ろすはけい入居するほかた、今度  
は四の六に下ろすはけい入居する、二の六に下ろ  
越えて四の六に下ろすの範囲のものが入居資格があるといふ  
こと、ございします。

・課長 田村匡雄君 二十三番 世田博君

・二十三番 世田博君 三の六に下ろす四の六の人がは居住に

入居資格があると、いふことですか。

・総務課長 高水 武君 そうです、二の六以上のものも相当

・二十三番 世田博君 そうです、二の六以上のものも相当

・総務課長 高水 武君 二の六以上のものも相当

・総務課長 高水 武君 二の六以上のものも相当

・総務課長 高水 武君 二の六以上のものも相当



カとに云ふ。す。世人の。後刻件。我事に。て。く。は。お。答。  
え。した。り。と。思。い。ま。す。二。三。条。に。て。く。は。割。合。り。か。決。ま。り。  
め。ま。あ。る。だ。け。で。あ。る。、。カ。に。条。件。と。い。う。カ。の。ほ。う。に。ま。せ。  
人。

・議長 田村匡雄君 田村 宗吉君  
・田村 宗吉君 志。ほ。し。の。山。田。課。員。の。曾。肉。を。こ。う。い。ま。す。

が、二。万。四。千。円。か。う。四。千。円。の。敷。金。は。に。あ。そ。入。居。せ。許。く。  
めた。人。は。そ。の。後。収。入。か。す。万。円。に。な。う。か。二。万。四。千。円。に。な。う。  
う。か。は。加。便。肉。材。と。支。払。え。ば。い。い。人。同。く。う。解。釈。す。い。い。ん。  
す。か。

・議長 田村匡雄君 総務課長 高水 政君  
・総務課長 高水 政君 条。例。に。て。く。は。そ。の。点。金。額。に。あ。じ。

ま。は。ふ。い。ま。あ。り。ま。せ。ん。に。た。し。明。渡。し。請。求。の。各。項。  
か。こ。う。い。う。子。と、。カ。二。五。条。に。明。渡。し。請。求。と。い。う。の。が。  
あ。り。ま。す。か、。そ。の。み。み。に。て。く。は。別。に。い。う。カ。あ。る。い。は。何。  
百。カ。と。い。う。子。う。は。二。五。に。て。く。の。各。例。は。こ。う。い。ま。せ。ん。

・議長 田村匡雄君 二。三。番 木下 男君  
・二。三。番 木下 男君 元。来、。け。度。住。民。に。住。ん。で。カ。う。う。人。は。

、。い。ま。る。住。民。得。者。に。あ。そ。入。居。費。を。と。ま。え。る。と。い。う。の。  
が。本。筋。で。あ。ろ。う。と。思。い。ま。す。か、。高。水。は。首。得。せ。得。る。も。  
ほ。か。か。つ。の。住。民。に。入。そ。カ。い。い。と。い。う。二。と。は、。二。の。各。例。の。  
主。旨。か。う。く。も。あ。る。カ。の。と。思。い。ま。す。か、。そ。の。う。ち。二。三。番。の。  
願。い。に。し。と。思。い。ま。す。、。そ。の。か。う。人。う。さ。く。調。査。せ。て。あ。る。の。  
に。う。う。う。う。カ。う。カ。を。や。り。め。た。か、。冊。之。は。毎。年。調。査。せ。て。あ。  
た。か。う。う。カ。と。い。う。二。と。を。こ。う。い。ま。す。、。カ。う。う。う。う。カ。う。  
の。う。ち。の。調。査。が。あ。る。う。う。に。あ。そ。ま。し。た。か、。そ。う。い。う。カ。う。  
の。う。ち。の。調。査。が。あ。つ。た。か。う。う。カ、。以。上。の。点。に。て。く。二。三。番。

手。願。い。ま。す。

・議長 田村匡雄君 総務課長 高水 政君  
・総務課長 高水 政君 二。三。番 木下 男君 元。来、。け。度。住。民。に。住。ん。で。カ。う。う。人。は。

、。い。ま。る。住。民。得。者。に。あ。そ。入。居。費。を。と。ま。え。る。と。い。う。の。  
が。本。筋。で。あ。ろ。う。と。思。い。ま。す。か、。高。水。は。首。得。せ。得。る。も。  
ほ。か。か。つ。の。住。民。に。入。そ。カ。い。い。と。い。う。二。と。は、。二。の。各。例。の。  
主。旨。か。う。く。も。あ。る。カ。の。と。思。い。ま。す。か、。そ。の。う。ち。二。三。番。の。  
願。い。に。し。と。思。い。ま。す。、。そ。の。か。う。人。う。さ。く。調。査。せ。て。あ。る。の。  
に。う。う。う。う。カ。う。カ。を。や。り。め。た。か、。冊。之。は。毎。年。調。査。せ。て。あ。  
た。か。う。う。カ。と。い。う。二。と。を。こ。う。い。ま。す。、。カ。う。う。う。う。カ。う。  
の。う。ち。の。調。査。が。あ。る。う。う。に。あ。そ。ま。し。た。か、。そ。う。い。う。カ。う。  
の。う。ち。の。調。査。が。あ。つ。た。か。う。う。カ、。以。上。の。点。に。て。く。二。三。番。



